



宮里 洋史 議員

◇保育所入所の点数差は？

◇利用しやすい陸上競技場へ

◇3,000万円の税金

問 保育所入所募集の際、親の就労状況等を加味し優先順位をつけていく。その中で自営業者は点数に差が出ることであるが内容と経緯について伺う。西原町の保育士を確保するために保育士の児童を優先して入所

できるよう配慮しているか伺う。

福祉部長 自営業の方は時間設定の流動的対応が可能となる面に加え、会社勤めの方については、勤務証明という形で証明を行うことに対し、自営業の方は、自営業申立書として自ら証明を行うことも影響していたのではないかと考えられる。

保育士等の児童の入所に伴う配慮は、内閣府及び厚生労働省通知により、優先的に施設利用を行うよう、対応を求められている。西原町においては、平成27年度の入所受付により、保育士の児童につきましても、調整点として1点の加点を行うとともに、保育施設と連携をとりつつ、優先的に入所できるように対応している。

問 選考基準について、確定申告でしっかり確認し加点ではなく減点にはどうか。

福祉部長 次年度の受付の段階で、議員がおっしゃるように、会社勤めと

自営業の点数を同一にした上で、不備があれば減点する減点方式を採用することも可能であると思うので、他市町村の状況等も調査をして、変更を含め内部で検討する。

問 陸上競技場の町民使用について、児童・生徒にもっと広く活用してもらいたい。使用者全てではなく、児童割や生徒割等、使用料減免措置を行い活用してもらってはどうか。

教育部長 町内利用が一時間当たり2,000円となっているが、町内の児童生徒・高校生以下が部活動で利用する場合は、一般の方の半額で利用できるよう、減額を実施している。

問 「耕作放棄地解消対策協議会の債権放棄について」であるが、その後の経緯を伺う。

副町長 同協議会において西原ファームからの依頼文書を提示し検討という形をお願いしたところである。今後臨時総会で判断していく運びになる。

問 西原ファームが今後経営破綻の時には公的資金は注入しないと答弁いただきたい。

副町長 我々も第三セクターの、これまでの瓦解した状況はよくわかっているの、さらに投入はできないという判断に立っている。



議会傍聴の方へ

傍聴人受付簿が変わりました!

このたび個人情報保護の観点から、これまでの傍聴人受付簿が、個人記入のものへと変更いたしました。

傍聴される方は、各自で傍聴人受付簿に記入の上、投函箱に投函の後、傍聴規則に従い傍聴してください。

①1人1枚ずつの傍聴人受付簿に、「住所」、「氏名」、「年齢」を記入します。



②傍聴人受付簿 投函箱に投函します。



③傍聴規則に従い静かに傍聴してください。



第2回臨時会

平成29年5月22日

【工事請負に関する締結】

工事名:西原南児童館新築工事(建築1期) 契約金額:1億411万2千円

契約相手:(株)明成建設(浦添市)・(有)平伊工業(西原町)(特定建設工事共同企業体) 契約方法:町内2社・町外6社による指名競争入札



【平成29年度西原町国民健康保険特別会計補正予算】

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 8億3,104万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 63億4,402万9千円とする



【専決処分の承認】

西原町税条例の一部を改正する条例

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が、平成29年3月31日に公布され、同年4月1日から施工されることに伴い、西原町税条例の一部を改正する条例の施行日も平成29年4月1日とする必要があり、緊急を要し議会を招集する時間的余裕がなかった。

西原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律が、平成29年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、西原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の施行日も平成29年4月1日とする必要があり、緊急を要し議会を招集する時間的余裕がなかった。

【専決処分の報告】

地方税法第180条第1項の規定、及び平成5年6月30日議決により指定された専決処分事項「議会の議決を経た工事請負契約について契約金額の400万円以内の変更」に基づき、議決された工事の契約金額の変更について、下記の通り専決処分する。

- 坂田小学校 新增改築工事(電気1工区) 変更増額:172万8千円 (変更後の契約額:8,672万4千円)
- 坂田小学校 新增改築工事(電気2工区) 変更増額:388万8千円 (変更後の契約額:6,091万2千円)
- 坂田小学校 新增改築工事(機械) 変更増額:394万2千円 (変更後の契約額:1億535万4千円)
- 坂田小学校 新增改築工事(建築1工区) 変更増額:29万1千600円 (変更後の契約額:3億1,395万6千円)
- 坂田小学校 新增改築工事(建築3工区) 変更増額:40万5千円 (変更後の契約額:2億6,370万9千円)

